

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

資料2-1

【基本的方向】

- ① 学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ② 多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ③ 家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ④ 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	131 地域と学校の連携・協力体制の整備と普及啓発活動の実施	【地域人材の育成・定着】 地域人材の育成・定着を目的とした研修等の継続実施 (平成30年度から)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：5回 (平成29年度)	地域人材の育成・定着を目的とした研修等の実施：6回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動) (おおさか元気広場) (家庭教育支援)	◆地域学校協働活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図るため、研修会や交流会を実施した。 ・コーディネーター対象研修 2回(9/2、11/13) ・学校支援活動関係者研修 1回(8/5) ・おおさか元気広場関係者研修 3回(10/17、11/26、1/27) 延べ600人参加 ◆学校支援活動を(政令市を除く)すべての中学校区で実施した。
		【ネットワークづくりに向けた啓発活動の促進】 連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 30事例	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信 (平成29年度)	連携・協働活動の成功事例等の収集・発信： 16事例	○	活動団体の情報収集・発信	◆活動団体(地域組織・NPO・企業・大学等)の実践事例を16事例情報収集し、ホームページで情報発信した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	132 地域人材との連携による子どもの学びの支援	学習支援活動に関する研修の継続実施 (平成30年度から)	学習支援活動に関する研修を実施：年1回 (平成29年度)	学習支援活動に関する研修を実施：1回	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (学校支援活動)	◆学校と地域が連携・協働した学習支援活動に関する研修を実施した。(学校の理解促進のための研修) ・学校支援活動関係者研修 1回(8/5【再掲】136人参加)
	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区：425校区 (100%)	・小学校区：369校区 (100%)	◎	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場)	◆放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施を促進し、全小学校区(369校区)で実施された。 ◆企業・団体による出前プログラム(75プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。
		・協力企業・団体による出前プログラム数：55	・協力企業・団体による出前プログラム数：43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数：75	○		
	「放課後児童クラブ」 子ども総合計画における確保方策：65,762人 (令和元年度)	子ども総合計画における確保方策：59,184人 (平成28年度)	子ども総合計画における確保方策：68,062人 (見込み)	◎	放課後児童健全育成事業費 (子ども・子育て支援交付金)	◆児童を取り巻く社会環境の著しい変化の中で、昼間、保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する市町村に対して、運営費の補助を行った。	


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「ひとり親家庭等生活向上事業」 「ひとり親家庭等生活向上事業」及び生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業において実施：13 市 (令和元年度)	子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：3 市 (平成 28 年度) 生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業実施自治体：28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	「ひとり親家庭等生活向上事業」における子どもの生活・学習支援事業実施市町村数：4 市 「生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業」における子どもの生活・学習支援事業実施自治体数：29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	◎	子どもの生活・学習支援事業	◆ひとり親家庭の子どもを対象に、ボランティア等が生活支援や学習支援を行い、生活の向上を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「新子育て支援交付金」 新子育て支援交付金については、子どもの貧困対策に係る事業の実施市町村の増加をめざす。	平成 27 年度に創設した新子育て支援交付金の優先配分枠事業に子どもの貧困対策関係事業として、子どもの貧困対策事業、居場所づくり事業を位置づけ、本事業の活用により、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進。 子どもの貧困対策事業（学習支援）：10 市町 (平成 29 年度)	「学習支援事業」の実施市町村数：8 市町	○	学習支援事業	◆貧困状況等にある子どもに対し、自立の基礎となる学力・学習力を向上させるために学習支援を実施する市町村に対し、交付金を交付した。
				「居場所づくり事業」の実施市町村数：16 市町		居場所づくり事業	◆地域や家庭に居場所がない子どもや困難を有する子ども等に対して、地域において放課後等に気軽に立ち寄り、食事の提供などを行う居場所づくりを実施する市町村に対し、交付金を交付した。
		「子どもの学習・生活支援事業」 全 35 自治体で実施	28 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成 29 年度)	29 / 35 自治体 (政令市・中核市含む) で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業	◆市町村連絡会議や全 43 市町村訪問を通じて先進事例を紹介するなど、府内自治体に対し事業実施を働きかけるとともに支援内容の充実を図った。 ・市町村連絡会議 2 回 ・全 43 市町村訪問 5～9 月

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	134 障がいのある児童の放課後等における療育の支援	放課後等デイサービスの延べ利用人数：267,419 人日/月 (令和2年度) (「第5期大阪府障がい福祉計画」)	放課後等デイサービスの延べ利用人数：144,099 人日/月 (平成28年度)	平成30年度実績 延べ利用人数：210,608 人日/月 (平成30年度見込)：206,011 人日/月)	○ (注)	障がい児通所支援事業所の指定	◆児童福祉法に基づき、障がい児通所支援事業所の指定を行った(政令指定都市は除く)。令和元年度放課後等デイサービス指定事業所数：101事業所
40 豊かなつながりの中での家庭教育支援 《基本的方向②》	135 すべての府民が親学習に参加できる場づくり	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：41/41市町村 (政令市除く)をめざす	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：16/41市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数：28/41市町村 (政令市除く)	○	教育コミュニティづくり推進事業 (家庭教育支援)	◆市町村教育委員会や学校等に対し、府内での親学習の実施状況と効果について情報提供を行った。 ◆親学習で使用する新教材3種類と、その指導用資料を作成し、内容の充実を図った。 ◆経験豊富な親学習リーダーを派遣した。 ・3市町へ計4回派遣 ◆希望する市町村に対し、府内全域で活動可能な親学習リーダーの情報を提供した。 ・8市へ情報提供

(注) 目標に対する平成30年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度か ら)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：8 回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆親学習に関わる人材を対象に、家庭教育支 援のスキル向上を図る研修や交流会を実施し た。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 3 回 (7/30、12/18、1/24 延べ 811 人参加) ・親学習リーダー交流会 1 回 (1/24 41 人参加) ◆府内小・中・高等学校・支援学校教職員を 対象に、授業における親学習の進め方等に関 する研修を実施した。 ・学校の授業等で活用できる「親学習」研修 1 回 (8/1 15 人参加)
						家庭教育力向上 事業	◆親学習に関わる人材を対象に、子どもの未 来に向かう力 (非認知能力) の育成に向けた 家庭教育支援についての研修を実施した。 ・乳幼児家庭教育力向上事業研修 3 回 (9/2 【再掲】、11/28、12/11 延べ 642 人参加)
	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 増加させる	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 15 市町 (政令市除く) (平成 28 年度)	訪問型家庭教育 支援を実施する 市町村： 18 市町 (政令市除く)	○	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援)	◆「教育と福祉の連携による家庭教育支援モ デル事業」を、4 市町に委託して実施した。 その成果を報告会にて府域全体へ発信すると ともに、実践モデルを市町村に提示して新た な実施を働きかける等、実施拡大を図った。 ・家庭教育支援スキルアップ研修 1 回 (12/18 85 人参加 【再掲】) ・訪問型家庭教育支援情報交換会 1 回 (2/3 24 人参加)
						教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
40 豊かな ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教育 に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成 30 年度か ら)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成 29 年度)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施：7回	◎	教育コミュニテ ィづくり推進事 業 (家庭教育支援) 教育と福祉の連 携による家庭教 育支援モデル事 業 家庭教育力向上 事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象に、家庭教 育支援のスキル向上を図る研修や情報交換会 を実施した。 ・家庭教育支援スキルアップ研修【再掲】 3回(7/30、12/18、1/24 延べ811人参加) ・訪問型家庭教育支援情報交換会【再掲】 1回(2/3 24人参加) ◆訪問型支援に関わる人材を対象に、子ども の未来に向かう力(非認知能力)の育成に向 けた家庭教育支援についての研修を実施し た。 ・乳幼児家庭教育力向上事業研修【再掲】 3回(9/2、11/28、12/11 延べ642人)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向③》	137 幼稚園・ 保育所・認定 こども園にお ける教育機能 の充実	幼児教育アドバ イザーの認定： 500名をめざす	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：133名 (平成 29 年度)	幼児教育アドバ イザーの認定者 数：229名 (令和元年度) 累計：599名	○	幼児教育の推進 体制構築事業 	◆「幼児教育センター」を開設し、幼児教育 アドバイザー育成プログラムに基づいた研修 を実施し、229名を認定した。 ◆幼児教育コーディネーターによる支援を実 施した。 ◆幼児教育推進フォーラムを開催(6月)し た。 ◆幼児教育推進指針を改訂した。(平成 31 年 4月1日施行)
41 人格形成 の基礎を担 う幼児教育 の充実 《基本的方 向④》	138 認定こど も園の普及・ 促進						

基本方針 10(本審議会における議題)の再掲

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応						
	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進						

基本方針 10(本審議会における議題)の再掲

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向③》	141 校種間連携の強化【基本方針1 具体的取組 13 の一部再掲】					<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="background-color: red; color: white; padding: 5px; display: inline-block;">基本方針1(第1回審議会における議題)の再掲</p> </div>	

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加すると回答している学校の割合 (学校長と地域の方が協議して回答)	90%をめざす	【参考】 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答している学校の割合 小学校 92.4% (全国：88.7%) 中学校 93.6% (全国：77.4%) (平成29年4月調査)	小学校：98.3% 中学校：95.5%	小学校：96.4% 中学校：93.5%			
○指標 49 大人(保護者)に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数(政令市除く)	41/41 市町村をめざす	16/41 市町村 (平成28年度)	24/41 市町村 (58.5%)	28/41 市町村 (68.3%)			
○指標 50 訪問型家庭教育支援を実施する市町村数(政令市除く)	増加させる	15 市町村 (平成28年度)	17 市町村	18 市町村			

指標	目標値 (目標年次)	実績値						
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4	
○指標 51 幼児教育アドバイザー の認定者数	500名の認定を めざす	幼児教育アドバイザー の認定者数：133名	237名	229名				
			累計認定者数： 370名	累計認定者数： 599名				
			○	○				
○指標 52 子育て相談等、子育て 支援事業に取り組む私 立幼稚園等			基本方針 10(本審議会における議題)の再掲					

【自己評価】

【基本的方向①】学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。

- 地域学校協働本部等を中心とした学校支援活動の全中学校区での実施や、研修会の開催によるコーディネーター等の育成、府ホームページにおける連携・協働活動の成功事例の情報発信などを行った結果、令和元年度の状況調査においては、保護者や地域の方が学校の教育活動や教育環境の整備、放課後の学習・体験活動等に「よく参加する」「参加する」と回答した学校の割合が、小学校・中学校ともに90%を上回った。（参考：小学校 96.4% 中学校 93.5%）
- 地域学校協働活動の内容充実と実施拡大を図り、また、活動の核となる人材の育成・定着を図るため、今後も研修や交流会を継続的に実施するとともに、成功事例を収集し情報発信を行っていく。

【基本的方向②】多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。

- 市町村に対し、親学習の意義・効果を周知し、個別に実施に向けた働きかけを行うとともに、親学習の推進役となる親学習リーダーの派遣を行った結果、大人（保護者）に対する親学習を、小学校数以上実施した市町村数が、平成30年度の24から、令和元年度は、28に増加した。
- 教育委員会と福祉部局等とが連携して、家庭教育に困難を抱えた保護者への支援を行う、「教育と福祉の連携による家庭教育支援モデル事業」を実施し、訪問型家庭教育支援実施市町村数は平成30年度の17から令和元年度は18に増加した。
- 未来に向かう力（非認知能力）を育成するため、家庭での教育力の向上を図る事業を実施した。未来に向かう力（非認知能力）の育成や支援方法などについて研修を実施するとともに、未来に向かう力（非認知能力）の育成に関する保護者向け啓発リーフレットと親学習教材を、指導用資料とともに3種類作成し、保護者への支援内容の充実を図った。
- 今後も、保護者を支援する人材への研修を継続するとともに、効果的な取組み事例等を発信して市町村に支援の実施を働きかけることにより、親学習や訪問型家庭教育支援の内容充実と実施拡大を図る。
- 未来に向かう力（非認知能力）育成に向けては、啓発リーフレットや親学習教材等を活用した研修を実施することや、先進的な取組み事例を収集し情報発信することで、保護者支援の内容充実を図る。

【基本的方向③】家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。

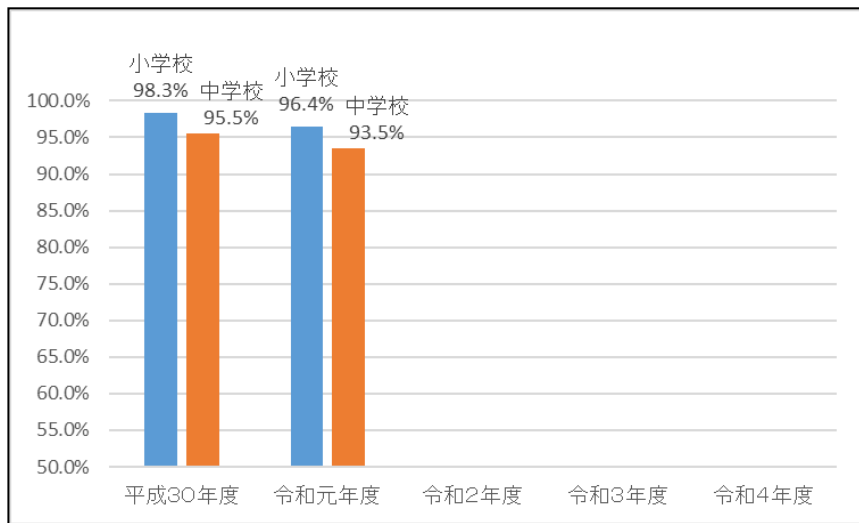
- 幼児教育の充実については、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園における教育・保育の質の向上に向けた研修を総合的に行う幼児教育センターを中心として、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るため、平成31年4月に「幼児教育推進指針」を改訂した。
- 各市町村・園所において研修を担う「幼児教育アドバイザー」の育成研修を実施し、令和元年度は229名を認定した（累計数599名）。また、認定した幼児教育アドバイザーの資質及び実践力の向上を図るため、幼児教育コーディネーターが幼児教育アドバイザーを支援する取組みとして、幼児教育アドバイザーの実践型フォローアップを行った。さらに、幼児教育アドバイザーへのヒアリング調査により、園内研修をさらに充実させることを目的とした「幼児教育アドバイザーガイドブック」を作成するとともに、集合型フォローアップ研修を実施した。大阪府幼児教育センターにおいて、「研修」「調査・研究」「情報提供」の3つの機能により、幼児教育の更なる充実に努めていく。

【基本的方向④】共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

基本方針10(本審議会における議題)の再掲

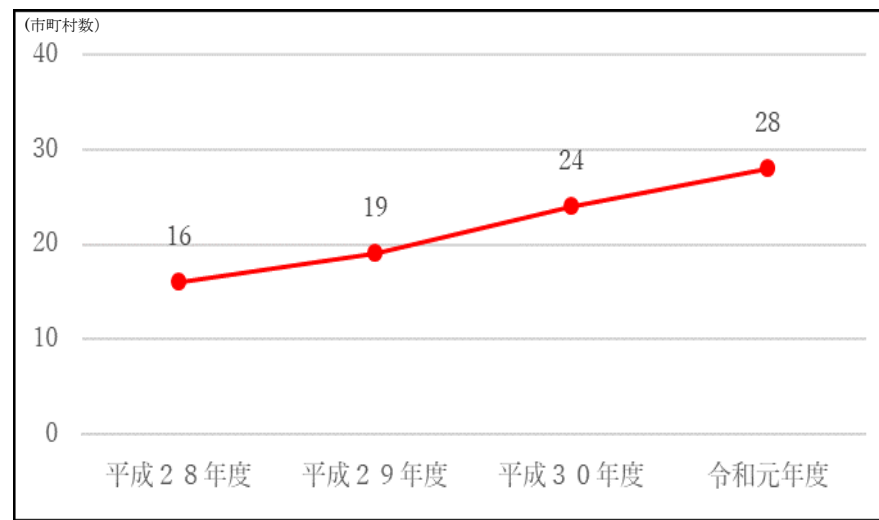
(参考)

- ◆指標 48 保護者や地域の方が学校の教育活動や環境の整備、放課後の学習・体験活動等に、よく参加・参加するとしている学校の割合
(学校長と地域の方が協議して回答)



※府教育庁調べ ※調査は H30 年度から実施

- ◆指標 49 大人（保護者）に対する親学習を小学校数以上実施する市町村数



※府教育庁調べ ※調査は H28 年度から実施